

第502回（定例）福崎町議会会議録

令和4年3月25日（金）
午前9時30分開議

○令和4年3月25日、第502回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員 なし

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋涉	公営企業管理者	福永聡一
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長 選挙管理委員会書記長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税 務 課 長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第6号	2番	石川治	(1) 女性委員会の廃止について (2) 辻川界隈の観光案内について (3) 市川の浚渫計画について (4) 幼児園、こども園の土曜日の給食について
第7号	4番	吉高平記	(1) 令和4年度のテーマ別予算について (2) 防災訓練について (3) 七種の自然観光事業について
第8号	8番	宇崎壽幸	(1) 福崎町選挙管理委員会について

第9号 12番 小林 博

- (2) 前回9月定例議会質問について
- (1) 教育について
- (2) 安心安全なまちづくりについて
- (3) JR播但線について
- (4) 福祉行政について
- (5) 情報公開など開かれた町政の推進について

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
6番目の質問者は、石川 治議員であります。
質問の項目は
1、女性委員会の廃止について
2、辻川界隈の観光案内について
3、市川の浚渫計画について
4、幼稚園、こども園の土曜日の給食について
以上、石川議員。

石川 治議員 皆様、おはようございます。議席番号2番、石川 治でございます。早速ですが、議長の許可を頂き、通告書に沿いまして一般質問をさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

さきの12月議会におきましての要望でありました、駅前から駅東駐車場までの街路灯について早速に工事に取り組んでいただき、1月末に設置が完了しました。ありがとうございました。利用者の皆様もきっと喜んでおられることと思います。

それでは、通告書の第1に入らせていただきます。

女性委員会の廃止についてでございます。

各地区婦人会の衰退により、連合婦人会の解散以降、女性ならではの声を聴くための女性委員会が嶋田町長時代の平成22年度に町長の肝煎りで設置され、毎年数回の会合を持たれ、様々な意見が出ていたと思います。このたびの広報におきまして、庁舎内各課案内板の設置や防災備蓄品の内容見直し等、過去に提言され町政に反映されたものの例として活動報告が取り上げられておりました。このように、貴重な意見が町政に反映される実績のある団体をあえて今年度末をもって解散することについてお尋ねいたします。

総務課長 2月の総務文教常任委員会での報告と同様の答弁になりますがご容赦ください。

女性の持つ豊かな感性や生活体験を通じた視点による意見等を町政に反映させることを目的に、先ほどおっしゃいましたように平成22年度の創設から今年度まで12年間活動を行ってまいりました。この間、ワークショップ方式による討論会を中心に、女性の視点から町政への意見、提言活動を行ってまいりました。これら意見・提言は紹介いただきましたように幾つか町でも取り上げられ、実現されており、一定の成果を得られたと考えております。それと、コロナによる生活様式の変化によって、今までのような対面で討論をすることが困難な状況になってきたこともあります。

これらの理由から、今年度をもって女性委員会は終了することとしました。今後はこれまでとは異なる手段、手法で女性の意見をお聞きする機会を模索し、町政に反映させていきたいと考えております。

石川 治議員 兵庫県市町村教育委員会連合会におきましても従前から兵庫県女性教育委員会というものが組織され、研修会等も毎年企画をされておりました。しかしながら、ここ近年におきましては、各市町の教育委員に女性が増えてきましたので、この女性委員のみの研修ということの必要性につきましても、男性委員から疑問の声が出てきました。

福崎町をはじめ、神崎郡においても教育委員5名中2名が女性委員となっております。このように、女性委員が増えて町政に声が届くようになったような団体であれば、女性会を廃止しても問題はないように思いますけれども、福崎町における女性委員会の占める位置、また議会議員においても1名しかおられないというこの現状におきまして、女性委員会の解散というものは時期尚早なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

町 長 先ほど総務課長が申しましたように、ここ2年間コロナウイルス感染拡大のために委員会が開催できにくかったということはあると思いますが、私の思いをです、お伝えしたいと思います。

私は女性の方の意見を聴くことは今でも大切だと思っております。ただ、女性委員会が誕生してから12年がたち、一定の成果はあるものの、女性の意見を聴く場だけを特別に設置することがどうなんだろうなというふうに思ったわけでありまして。私は子どもから働き盛りの方や高齢者まで幅広い層の意見に耳を傾ける必要があるのではないかなと思っております。今年から第6次総合計画の策定業務に取りかかることとなります。この機会に区別なく、できるだけ多くの住民の皆様のご意見をお聴きしたいなと思っております。

石川 治議員 町長も総務課長もおっしゃることは似たようなことなんですけれども、それにつきましてね、今の女性委員会に代わる、こういうのをしたいんだというのが見えてこないんですよね。たしかに、今、町長おっしゃるように、いろんな幅広い意見を聴く、それは町政にとっては本当に必要なことだと思うんですけども、じゃあ実際どういう形でその子どもの意見を聴く、若い方の意見を聴く、そういう手だてが、こういう形でやっていきますよというのが見えてきましたら、ああ、そうなんですよね、それでしたら私も賛成しますよっていうのが言えるんですけども、今の時点ではまだ、女性委員会は一定の成果を得たのでこれで解散します、あとは町民の皆さんの意見を聴きたい、それだけで終わるんであれば、まだもう少し女性委員会を継続してもいいんじゃないかなと思ったところです。

今年の11月には、ひょうご女性未来会議 in ふくさきも開催予定となっております。女性委員会解散による影響は、そのあたりについては出ませんでしょうか。

町 長 この未来会議 in ふくさきというものが開催されるということもご連絡を頂いておりまして、この会が福崎町で行われるということ、私も楽しみにしている者の1人であります。先ほどもお話ししましたが、私は女性だけを集めてね、女性だけの意見を聴く、その場があったわけです。けれどもこれをね、ずっとこのまま続けていくのがいいのかなというふうに考えたときに、これはちょっと違うのではないかなというような思いを持っているわけでありまして。町にはいろんな審議会、委員会、いっぱいあります。そういったところできるだけ女性の方を登用するというんですかね、そういうところに入っただいて、そういった場で活躍していただく、こういったことが私は必要なのではないかなというふうに思ったわけでございます。今後はですね、できるだけそのような方向で女性委員さんに多く入っただけけるような、そういったことも仕組みとしてですね、何とかできないかいろいろ考えて進めていけたらなど、このように思います。

石川 治議員 それでは、今後できるだけ町政の発展のためにいろんなところからのご意見を頂戴できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告書の第2に移らせていただきます。

辻川界隈の観光案内についてでございます。

近年、ボランティアに参加する若い人が減ってきております。私も四十数年間にわたり福崎町の子どもたちのためと思い、キャンプ等のボランティアを継続しておりますが、なかなか後に続いてくれる若い方が見つかりません。以前、福祉の職場に勤務しておりましたときに、県内の福祉大学の学生に対するアンケートにおきまして、4年間でボランティア経験のない方がおられたのにはショックを受けました。

そこで、ボランティアの高齢化、承継者不足により令和2年度末をもって解散された辻川界隈ボランティアガイドについて、本年度から観光アプリの開発を進めるとのことでありましたが、ARやVR技術を活用した観光案内のその後についてお尋ねをいたします。

現在の観光アプリふくナビでは、町内における観光スポットや妖怪ベンチの地点案内というのは確かにありました。また、フォトフレーム撮影やAR撮影機能もあります。以前の辻川界隈ボランティアさんによるガイドにおきましては、一緒に歩きながら、その場その場での案内であったように思いますが、地点案内だけでは寂しいのではないのでしょうか。姫路城のような忍者が出てくるVR技術とまでは申しませんが、何か動きのある、面白い、楽しめる企画をお考えいただけませんかでしょうか。4年度予算においてミステリーフォトラリー開発費を計上されているとお聞きしておりますが、何らかの動きのあるものを期待しております。今の計画についてはいかがでしょうか。

地域振興課長 残念ながら観光ボランティアグループは高齢化のため解散いたしました。人から機械へと手法が時代に応じて変革された感がいたします。令和2年度、開発いたしました観光アプリふくナビですが、観光スポットや妖怪ベンチなど、ナビ案内で目的地まで誘導されます。目的地に着きますと、写真つきで紹介できる機能となっております。辻川界隈だけに特化したものではなくて、町内全域で利用できるツールでございます。また、現在進めております文化観光推進地域計画では、国の認定を受けると事業化されます。その事業では、辻川界隈にある辻川山公園や文化施設においてARやVR機能、またICTなどで案内や解説機能などができるように取り組んでいきたいと考えております。アフターコロナに向けて進めておるところでございます。

石川 治議員 そういったところで何とかAR、VR、ICTを生かして、何とかいいものをつくっていただくようお願いしたいと思います。

ただ、アプリの運営にかかる保守料といたしましては、今のふくなびだけで毎年60万円もの委託料をお支払いするというようになっております。今後この60万円プラスこの新しいフォトラリー開発費への保守料というのがかかってくるようになったら、毎年100万円近くの委託料がかかってくる、そういったところにつきましては何とか新しいソフト、もう少しひねったものをお考えいただきたいと思いますが、そのあたりはどうなんでしょうか。

地域振興課長 予算委員会において、妖怪ミステリーフォトというのをご紹介させていただいたんですけど、それプラス商工会さんと今度コラボいたしまして、商工会さんが推薦される町内の飲食店、これを一覧で上げられるような形に考えておりまして、来年度それも併せて計画させていただいております。それを見ながら、町内の飲食店を応援できたらというような感じで計画しております。

石川 治議員 商工会も巻き込んでということで、本当に町内に観光客が今以上に入っただけますように、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告書の第3に移ります。

市川の浚渫計画についてであります。

県土木の浚渫計画によりまして、河口から生野橋までを重点に改修をしながら、福崎町関連におきましては、今年度は七種川合流付近とのことでありました。先日来、現場を確認しましたところ、ピンポイントでの合流付近しか工事がなされておられません。この田原からの水管橋のすぐ北側、この部分だけということに今のところはなっておるようです。

これでは市川上流からの大水が出たときの対応といたしましては、これでは全く対処不能と思われます。来年度も引き続いての継続工事計画となっているのかお尋ねいたします。

まちづくり課長 令和3年度、県において実施されました市川の浚渫ですが、これは浚渫計画というものが特段あるわけではなく、適切な河川の維持管理、そちらの一環としまして実施されたものでございます。その際の施工箇所についてですが、県が市川全体を見渡した上で堆積が著しい箇所、またその浚渫の効果が高いところをピックアップして実施されていることになってございます。したがって、令和4年度、来年度において引き続き、今やっていますところの上流あるいは下流において浚渫を継続していくと、そういったものではございません。ただ、町内の市川及び七種川につきましては、県の方で平成29年度から伐木、浚渫など実施されており、それが災害の予防に努められているところではございます。

県に確認をいたしましたところ、令和4年度につきましては、市川全体の状況を把握しながら、予算の範囲内におきまして優先順位もあるんですけど、そちらを考慮しながら浚渫などは行っていきたいということをお聞きしております。当然、町といたしましても、浚渫や伐木など、要望は毎年度行っておりますので、今後も引き続き県に対して市川を含みます全ての二級河川につきまして、堆積土砂の浚渫など適切な維持管理については強く要望していくということになってございます。

石川 治議員 29年度からの計画でいろいろと県のほうにもやっていただいております七種川につきましては、市川との合流の手前500メートルぐらいは本当にすっきりしました。あとは今言うてます市川との合流付近、それから神崎橋までの間、こういったところ、今後50年に一度、100年に一度という大水に備えて、

これからも何とか県のほうに要望をお願いしたいところです。よろしくお願ひします。

それでは、4点目に移らせていただきます。

幼稚園、こども園の土曜日の給食についてであります。

土曜日につきましては給食センターの休業に伴いまして、土曜日登園の2号認定の園児さんについて、代替措置としておにぎり等を提供されておりました。しかしながら、その量が少量であるため、園児もお腹がすいてしまうとのことであります。内容はおにぎり、ゼリー、チーズという日とか、スティックパン、ソーセージ、バナナとかの日がありました。これは1食単価155円という金額に合わせた業者発注でありましたので、当然無理もないことだったかと思ひます。これを改善すべく、昨年9月からご飯持参で単価230円のおかずのみの弁当を業者発注していることについてのその後の様子をお尋ねいたします。

学校教育課長 今、質問議員さんが言われましたとおり、そのようないろいろ問題点もあり、姫路市や市川町で今回このたび採用しております給食業者さんからのお弁当というものがあつたということが分かり、昨年の11月から正式に発注を開始したというところでありまふ。

開始に当たりましては、昨年の9月・10月、お試し期間として各園にお弁当に関する感想などのアンケートを取つたり、園長会での意見を聞いたりということも重ねましたことありまして、おおむね好評を得ている状況であります。

石川 治議員 この、今おっしゃいましたように、他市町においても実績のある業者の弁当ということで、これについては安心はできると思ひます。おかず弁当に変わった9月以降、今、幾らかはアンケートを取られたということをお聞きしましたが、園児、保護者、保育士、それぞれの反応は実際のところどんな感じなんでしょう。私、保育士には聞いたら割と好評ですよということでお話を伺つておるんですけども、実際、園児さん、保護者さんの反応というのはどういったところなんでしょうか。

学校教育課長 教育委員会直接保護者様の声をお聞きしたということはないんですが、今、質問議員さんもおっしゃつたように、園長会等での反応を同じようにお聞きしまして、おおむねご満足いただけているのだなと思つているところでありまふ。

石川 治議員 私も先日お弁当を見てまいりましたけれども、お弁当箱がね、この蓋に動物が描いてある、こんなかわいいお弁当箱で、業者はさすがだなと思ひました。それで内容のほうも、行った日はハンバーグに練り物ともやしのナムルとデザートにフルーツがついておりました。これで3品とデザートで、あとは持込みのご飯で量が調整できますので、なかなかいいお弁当だと思ひました。これを何とか今の単価で続けていただきたいものだと思ひます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、石川 治議員の一般質問を終わります。

次、7番目の質問者は、吉高平記議員であります。

質問の項目は

- 1、令和4年度のテーマ別予算について
- 2、防災訓練について
- 3、七種の自然観光事業について

以上、吉高議員。

吉高平記議員 議席番号4番、吉高平記です。議長の許可を得て一般質問、通告書にのつとり質問します。

まず1つ目は、令和4年度のテーマ別予算について質問します。

この3月の定例会は令和3年度の最終的な補正を含む予算と、令和4年度の予算審議という重要なタイミングです。福崎町も予算の管理サイクルを回す絶好の機会なので、その視点から具体的には2つのテーマ、コロナ感染症対策予算と交通安全予算について質問します。

まず、コロナ感染症対策予算についてお尋ねします。

議案第11号説明資料の1ページ、令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響による事業費減一覧表は、コロナ感染症というテーマで事業をまとめてあります。それによると、少なくとも21件もの関連事業があり、事業費の減額が880万円であることが分かります。しかしここでは、減額対象になった事業での相対的な減額額の金額が分かっても21件の事業そのものも絶対的な金額が見えません。さらに減額にならなかった関連事業費も合わせて、一体令和3年度の新型コロナウイルス感染症関連の事業費の総額が幾らであったか、全体額が分かりません。一方、事項別明細書では、款目節で記載されているため、もっとばらばらに分かれ、テーマ全体が見えにくくなっています。コロナウイルス感染症対策で、福崎町は全体でどれくらい今年度は使い、来年度使おうとしているのか、我々町民はざっくりとした金額単位でも構わないので、知りたく思います。

そこで質問ですが、まずコロナ感染症対策予算について、令和3年度の当初予算総額は幾らでしたか。

企画財政課長 まず初めに、質問議員が言われております議案第11号説明資料の1ページの令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響による事業費減一覧表ですが、これは感染症の影響により、事業を中止もしくは縮小したことによって3月補正にて減額した額を一覧としてお示ししております。感染症対策等の事業は一切ございませんので、質問の内容とは何も関係ないものではありません。

令和3年度の当初予算の総額はということですが、令和3年度の当初予算では新型コロナウイルス感染症対応に係る予算はございませんが、令和2年度の予算を繰越しました予算は、繰越明許費計算書として令和3年の6月議会においてお示ししました7事業で、総額1億6,740万円でございます。

吉高平記議員 次に、今期の補正予算、最終の部分も含めるとコロナ感染症対策全体では幾らぐらいになりますか。

企画財政課長 まず令和3年度の関連の予算総額は、繰越明許費を含め令和4年度に繰り越す予定額を差し引いた最終予算額は約8億2,800万円で、実績見込みとしましては7億9,150万円と見ております。

吉高平記議員 当初予算と、先ほど聞きました最終の補正を含む予算で、差異が一番大きいものの事業名とその金額、その差異の理由をお尋ねします。

企画財政課長 最終予算額で不用額となる見込額が大きい順に申し上げます。12月に追加議案として提出させていただきました児童1人当たり10万円を給付する全額国費の子育て世帯等臨時特別給付金給付事業で、予算現額3億2,200万円で不用額は1,071万円となる見込みであります。対象児童数を3,200人と見込んでおりましたが、3,099人の見込みでこの不用額となる予定ですが、予算規模からいって適正な見積りをしていたと思っております。

次に、2番目は繰越明許費の飲食店等応援事業の予算額1,830万円で不用額750万円であります。この事業は、令和2年4月から令和3年3月までのいずれかの一月の売上高が前年同月比20%以上減少した飲食店等事業者に一律20万円を支給するというものであります。90者見込んでいたが、

実績は53者でありました。見込み違いではありますが、実績であります。

次に、3番目は10月に補正予算として提出しました、3月補正でまた減額しております事業者支援の店舗内等での予防力向上に資する備品購入、機器設置等の環境整備に対する支援をする新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業の予算額1,537万円と不用額660万円です。感染症対策を実施し、申請を行った事業者が117者で、町内の小規模事業者が約630者でありますので、18.6%にとどまったということで、あまり需要がなかったのかと思っております。

吉高平記議員 ありがとうございます。それらの3月の令和3年度の実績見込みを踏まえた上で、次、令和4年度のコロナ感染症対策の予算総額は幾らですか。繰り越した分も含めてお願いします。

企画財政課長 当初予算としましては、議案資料に全てお示ししております5,200万円あります。令和3年度からの繰越明許費分8,360万円と合わせまして、1億3,560万円あります。

吉高平記議員 ありがとうございます。令和4年度の事業件数という数え方がいいのかどうか分かりませんが、何件ほどあるかお願いします。

企画財政課長 当初予算で5事業、繰越明許費分で4事業の合計9事業であります。

吉高平記議員 ありがとうございます。最後に、令和4年度の9件の事業の中で一番大きいもののベスト3といえば何になるでしょうか。

企画財政課長 繰越分は3月補正の第2表にて限度額をお示ししておりますので、当初予算計上額でベスト3を言いますと、大学生等応援給付金給付事業の2,000万円、新生児世帯応援給付金給付事業で1,400万円、自治会新型コロナウイルス感染症防止対策事業で1,000万円あります。

吉高平記議員 ありがとうございます。今後コロナの関係の予算ができるだけ増えなくて国民の安全が維持できるようになればいいなと私自身も思っています。

次に、交通安全対策予算、これは通学路も含めですが、に関してお尋ねします。

まず交通安全テーマの予算を見ると、令和4年度予算に関する概要書の17ページに交通安全の見出しがあり、2点で1,290万円と記載されています。内訳の予算科目は交通対策費2件で、交通安全対策事業がカーブミラー設置や、交通安全教室が890万円、通学路カラー舗装の通学路整備事業が400万円の2件です。

ところで、交通安全対策の予算はこれだけでしょうか。この概要書の令和4年度の予算主要事業の6つのテーマ、柱ですが、福崎町第5次事業計画に基づいているとの説明がありました。総合計画の67ページには、歩行者の安全確保と自動車交通の円滑化のため、地域や兵庫県公安委員会と協議し、交通安全施設を整備しますとの取組が記載されています。そうすると傷んだ道路、アスファルトの改修、消えかけた白線・黄色線の補修、ガードレールの転落防止柵の設置、歩行者や自転車が通ることを余儀なくされている狭い側道の拡幅なども交通安全対策に関わる予算として投資して、それを把握し、実施し、そして結果をマネジメントすべきではないでしょうか。これらを含んだ広い意味での交通安全対策としてこれから質問いたします。

先ほどのコロナと同じく、まず令和3年度について確認させてください。広い意味での交通安全対策予算の総額は幾らでしたか。なお、町内の国道や県道について国や県の事業費は幾らか、以下の質問でも現在分かっている範囲で結構なので、おのこの回答をお願いします。

まちづくり課長 おっしゃいますように道路事業、こちらは通行の利便性の向上でありますと

か、通行の安全確保などを目的に実施しておるものでございます。そういった意味でも広い意味では交通安全対策ということもできるとは思いますし、また橋梁の改修、補修事業なども同様に考えることもできるとは思います。しかしながら、この概要書のほうですが、第5次総合計画に基づいておりまして、この第5次総合計画では、道路の整備、安全の確保及び人と環境面に配慮した道路整備、交通体系は、まちの基盤のほうで道路、交通として位置づけられております。その関連事業といたしましては、道路の維持改修事業や通学路整備などが記載されておりますので、この概要書主要事業の一覧では21ページのほうにおいて道路橋梁費として計上させていただいております。令和3年度、令和4年度におきましても、舗装の修繕でありますとか区画線の補修、それから安全施設設置などの予算を計上しておりますが、先ほど申しましたようにあくまでも道路維持管理の一環として実施しておるものですので、道路橋梁費として計上していただくことはご理解いただきたいと思います。

それを踏まえまして、その上で算定するとしたらになるんですが、広い意味ということで交通安全対策費、それから先ほど申しましたように道路橋梁費が挙げられると思います。それらの総額、合計では、令和3年度では2億5,180万円の計上をさせていただいております。なお、国道、県道におけます県の事業費についてですが、こちらは申し訳ないんですが、ちょっと県のほうになりますので、町では把握できておりません。ご容赦いただきたいと思います。

吉高平記議員 ありがとうございます。了解しました。やっぱり国や県といったら難しいところがあるようで、以降は同じ理由で町に関するところだけで結構です。

2つ目、令和3年度の実績見込み、最新の補正予算を含んで、総額は幾らになる予定でしょうか。広い意味での交通安全でお願いします。

まちづくり課長 先ほど同様、交通安全対策費、それから道路橋梁費、こちらの合計で約2億7,570万円を予定しております。

吉高平記議員 この場合あまり差異は少なかったみたいですが、その中で大きなものは、3つになるか、1つか2つか分かりませんが、主立ったものの事業名とその金額、その理由をお願いします。

まちづくり課長 当初予算との差異ですが、こちら申し訳ないですが、事業の中では、道路改修の中でもいろいろ事業がございまして、それら一つ一つ様々な要因がありますので、おのおの詳細に説明はちょっとしにくいものではございますが、例えば道路改修費では、約1,150万円増額させていただいております。これは新たな事業量の増によるものでございます。

それから2つ目に大きかったのは、生活道路舗装、こちらは逆に約200万円の減額となっております。これは入札による減でありますとか、地元との立会いによりました事業量の減によるものでございます。

それから3つ目が道路維持改修、こちらは50万円増額させていただいております。こちら事業の内容はいろいろあるんですが、実績によりまして増額させていただいたものでございます。

吉高平記議員 ありがとうございます。単年度で終わらない事業も多いかと思っておりますので、それらを全部踏まえた上で、令和4年度の広い意味での交通安全対策予算の総額は幾らでしょうか。

まちづくり課長 こちらも同じく交通安全対策費、それから道路橋梁費の合計で約2億4,980万円を計上させていただいております。

吉高平記議員 今年度の当初予算とほぼ同じような額でスタートということを理解しました。次、令和4年度の事業件数というのは幾らでしょうか。

まちづくり課長 先ほど実績の差異のところでもちょっとお話しさせていただいたんですが、事業というのが1つずつたくさんございまして、なかなかそれをどう分類していくのかといった難しい面はあるんですが、先ほどこの概要書の予算分類、こちらで申し上げますと7事業となっております。

吉高平記議員 ありがとうございます。7事業の中で一番大きい順でベスト3といえどどういったものがあるのでしょうか。

まちづくり課長 まず一番大きいのは道路維持改修、こちらが1億723万円でございます。2つ目が道路改修事業で、6,500万円、3つ目が橋梁改修になりまして、こちらが3,400万円を予定しております。

吉高平記議員 ありがとうございます。今までの質問に関連しまして、今後検討されているデジタル化について提案したいと思っております。既に機能仕様に盛り込み済みで検討されていることを期待していますが、紙資料を単にPDFなどにしてタブレット端末運用するだけでなく、データの持たせ方を工夫して、現在の款目節のほかに総合計画のキーワードや広い意味での、先ほど質問しましたようなコロナとか交通安全とかもち麦などの集計したいキーワードを属性列として確保して、簡単に分類、編集できるようにしていただきたいと思っております。そうすることでデジタル化での付加価値が高まります。データの利用権限の枠はあると思っておりますが、今回の私の質問程度のものならば、私が質問するまでもなく自分自身で確認できるようになり、その意味でスピードアップとコスト低減に役立つように思います。よろしく申し上げます。

次に、令和4年度の地震対策のための防災訓練についての質問に移ります。

12月の質問で、地震対策の防災訓練の実施について質問したとき、回答として、町と自治会との合同訓練や大規模訓練の実施も検討していきますとありました。

そこで質問ですが、令和4年度の福崎町一般会計予算については、どこのどのような名称で幾らの額が予算化されていますか。

住民生活課長 12月議会で答弁いたしましたとおり、防災と福祉の連携事業として、各自治会には個別支援計画に基づいた避難訓練の実施を依頼しておりますので、町と自治会合同での訓練も実施したいと考えておりますが、特別な予算は計上しておりません。また、大規模訓練につきましては、コロナの状況も不透明なため、次年度以降の検討ということでご理解いただきたいと思います。

吉高平記議員 今、東北のほうでどんどん地震が起こっており、12月時点ではここも揺れたりいろいろしております。予算が今なくても、そういう状況ならば仕方がないんですが、ぜひ補正予算編成で追加して、令和4年度の早い時期に実施していただけるようにお願いします。地震はいつ来るか分かんないんで、早ければ早いほどやったほうが、今までの防水訓練、大水が出たというような訓練と大分内容が違うように思いますので、ぜひ補正予算編成をご検討いただきたいと思います。

住民生活課長 予算は計上しておりませんが、そのように防災と福祉の連携事業として事業はしたいと思っておりますが、予算を計上していないというのは人件費で対応できるということでもありますので、そちらのほうはやりたいと思っております。

吉高平記議員 1月15日にエルデホールで皆さんとともに受講しました中播磨地域防災講習会では、講師の県立大学の教授が、地震発生から特に1週間の避難所運営の重要性を語っておられました。ぜひその検討の中に、プログラムの中で、避難所の受入れ、生活スペースの確保、プライバシーの保護、水、食料の確保、トイレ、風呂、シャワーの運用等の実務訓練も含めて実施できるように、ぜひ予算

も追加して、単なる自治会との定期的な運用だけじゃなくて本格的な取組をやっていただけるようお願いしたいと思います。

住民生活課長 令和2年度の例で申しますと、防災と福祉の連携事業として、山崎断層帯で震度6弱の地震が発生したと想定しまして、余田区が避難訓練及び防災訓練を実施しております。そこに町、社会福祉協議会も参加し、またサルビア荘様の協力も得まして、福祉避難所の開設、運営訓練も併せて実施をしております。

それと、ご提案の避難所での受入れ訓練でございますが、お風呂はありませんが、備蓄品としてトイレ、間仕切り、段ボールベッド等保有しておりますので、そちらも活用した訓練にしたいというふうに考えております。

吉高平記議員 いろいろ災害を免れた人たちの話を聞くと、何回もそういった訓練をやっていたからスピーディーに無駄なく対応できたという感想をニュース等でよく聞きますので、1回2回じゃなくて、ぜひ全町民が体験し、それが繰り返し体に染みつくようによろしく申し上げます。

最後ですが、次、七種の自然観光事業についてお尋ねします。

12月の一般質問で七種山登山道の草木、落ち葉、倒木等の清掃について質問しました。数か年計画の初年度として、令和4年度は120万円が七種山遊歩道等の立ち木伐採等業務として予算に関する概要書20ページに記載され、計上されています。

そこで質問ですが、実施時期はいつ頃になるでしょうか。

地域振興課長 実施時期につきましては、秋の登山シーズンが始まるまでには整備が完了しているように進めてまいります。

吉高平記議員 了解です。野外センターから七種槍、七種山、七種の滝を巡る東回りのコースのうち、令和4年度はどの辺りを重点的に実施される予定でしょうか。

地域振興課長 実施箇所につきましては、まず生い茂っております七種の滝周辺の景観整備のための伐採、それから七種山登山道東コースの支障となる立ち木、倒木の伐採、それからコース確保のための下刈りや路面の改善など、十数か所において登山道の整備を計画しております。二、三年かけて西コースも含めて実施したく考えます。ハイカーに喜んでもらえるような登山道の回復を進めたいと思います。

吉高平記議員 ありがとうございます。その計画で順次進めていただきたく思っています。

最後に、ボランティアの七種プロジェクトチームも差し支えない範囲で歩調を合わせて活動しますので、当事業の委託先との打合せの場も設けていただけないでしょうか。

地域振興課長 ぜひともお願いいたします。ボランティアさんとの参画と協働による森づくりができたらいいなと思いますので、お願いいたします。

吉高平記議員 よろしく申し上げます。

以上で私の質問を終わります。

議長 以上で、吉高平記議員の一般質問を終わります。
暫時休憩をいたします。再開を10時35分といたします。

◇

休憩 午前10時21分

再開 午前10時34分

◇

議長 会議を再開いたします。

次、8番目の質問者は、宇崎壽幸議員であります。

質問の項目は

1、福崎町選挙管理委員会について

2、前回9月定例議会質問について

以上、宇崎議員。

宇崎壽幸議員 議席番号8番、宇崎壽幸でございます。議長の許可を頂き、一般質問をします。1点目は、福崎町選挙管理委員会についてであります。

町民からの声、令和3年10月31日、衆議院選挙が行われました。選挙管理委員会から10月8日付に投票所入場券が配付されました。後日、有権者から衆議院選挙小選挙区と衆議院選挙比例区と別に投票に行くのですかとの問合せに、私も今年から投票が変わったのかと思いました。ところが、私の手元には1枚の投票所入場券が届きました。すぐに有権者に連絡を取り、重複しているのではないかと連絡をし、早急に選挙管理委員会へ連絡してほしいと伝えました。有権者から戸惑いがあり、ほかにもこのような事件があるのではないかと。その後、各市町では不祥事があり、選挙管理委員会から謝罪の声が聞こえてきましたが、当町、福崎町選挙管理委員会から事件の内容が公表されなかった。町民から不祥事を報告しないかとの問合せがあり、すぐに謝罪されると思いませんと連絡しましたが、なかった。選挙管理委員は地方自治法182条第1項、選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するものであり、町民を代表し、重大な責任等があります。なぜ選挙管理委員会としてこの事件の内容を公表しなかったのかお尋ねします。

選挙管理委員会書記長 投票用紙の二重交付等であれば、重大なこととして公表していたと思います。しかしながら、今回の事務処理のミスは選挙のお知らせ通知である入場券の二重発送でした。ミスはミスとして認め、十分に反省をしていますが、その原因が特定できたこと、二重となった全ての入場券について対象者に謝罪の上、回収できたこと、万が一このことに気づかず、2度投票に来られた人があったとしても、投票管理システムや選挙人名簿での確認により、二重投票はあり得ないことなどの理由で、特に重大事ではないと判断し、公表をしていません。

宇崎壽幸議員 投票入場券の重複したことは認めましたが、なぜ誰が公表しないと決定されたのか、お尋ねします。

選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会委員長と協議した結果でございます。

宇崎壽幸議員 先ほど再確認しますが、選挙管理委員会の委員長が協議したということで、委員長に責任あるということではないですか。

選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会の判断と責任において決定したということでございます。

宇崎壽幸議員 投票入場券は有権者の枚数であります。発送時のときに確認しなかったのか、お尋ねします。

選挙管理委員会書記長 発送時の確認を怠っていたことは間違いありません。そのことについては反省しておりますし、今後しっかりと確認体制を取っていきたいと思います。

宇崎壽幸議員 投票入場券の重複は何件発生したのかお尋ねします。

選挙管理委員会書記長 1施設3世帯合計10名であります。

宇崎壽幸議員 県の選管事務局から尾崎書記長に確認された。投票入場券は20枚重複したとの報告がありますが、それはうそですか。尾崎選挙管理書記長、お尋ねします。

選挙管理委員会書記長 重複は10名です。

宇崎壽幸議員 それでは、県の選挙事務局は、うその報告を私に言われたということですか。それも確認しますよ。そんなこと言っておりましたら。

選挙管理委員会書記長 県の選挙管理委員会がどのように言ったかは承知しておりません。

宇崎壽幸議員 県の選挙事務所は、尾崎書記長に確認された。投票場入場券が20枚重複していたことを報告受けると。担当者は〇〇〇〇という方です。それについてどう思われますか。そんな答弁しとったらどないするんですか。

選挙管理委員会書記長 県の選管がどういうふうに思われて言ったのか、ひょっとしたらその10名のところ2枚ずつ行っているんで、10掛ける2で20枚というふうに言われたのか、ちょっと私にはそこら辺は分かりませんが、重複があったのは10名ということは間違いありません。

宇崎壽幸議員 選挙管理委員の〇〇〇〇は枚数で言われました。私も確認取りました。こんなことが、普通は福崎町の選挙管理委員会から県に報告があらんと駄目なのに、なぜ県から福崎町に確認取らんと駄目なんですかということと言われたんですよ。なぜそんなこと言うんですか。間違いございませんか。

選挙管理委員会書記長 10人で間違いありません。

宇崎壽幸議員 そしたらまた後で県の選挙管理事務局に確認取ります。

次に、公金でございますこれは。10月31日福崎町選挙衆議院会の有権者数は1万5,431人で、国への収支報告をされたと思いますが、重複した印刷代、送料、このような支払いについての件について、どのようにされたのかお尋ねします。

選挙管理委員会書記長 それも含めての報告でございます。

宇崎壽幸議員 そんなことあるわけないでしょう。公金ですよ。有権者数に対してお金が1人何ぼだと、はがき代と人件費と全てが出てるんですよ。重複した分まで含めたということでもいいんですか。

選挙管理委員会書記長 含めて報告しております。

宇崎壽幸議員 それも再度確認しますよ。これについては。本当にね、衆議院選挙は公金で委託業務をされております。投票券の入場券については福崎町の隠蔽体質ではないか、1票の重みがあると思います。尾崎書記長は兵庫県選挙事務局へ投票入場券の重複発送の事件については報告をされていないんですが、選管からですよ、問合せがされているわけでございます。このようなことがですね、起こるといことは、福崎町の選挙管理委員会は近隣に対して信用の失墜であります。このような事件を聞いて町長どう思われますか。お尋ねします。

町長 この選挙管理事務につきましては、執行機関は選挙管理委員会でありまして、委員会の責任においてされていると、そのように思っております。

宇崎壽幸議員 総務課長としてのね、任命責任は町長にあると思うんですけどね。それはどうなんですか。

町長 今も申し上げましたように、この選挙管理事務につきましては、選挙管理委員会が責任を持って対応していると、こういうことであります。私は、総務課長はそれだけの能力がある人間だと見込んで総務課長にしております。

宇崎壽幸議員 福崎町の広報事務の取扱要綱では、広報活動の目的に、町民に対して国・県・町の施策について正しい知識を周知徹底させるとありますが、選挙に関して不祥事が生じた場合、議会から法令化を求めたいと思いますが、答弁を求めます。

選挙管理委員会書記長 もし問題が発生したときは、町の選挙管理委員会で協議して判断していきま。万が一、重大な問題が発生した場合には、県の選挙管理委員会とも相談しながら、公表のことも含めてどのように対応するか、その都度判断していきま。

宇崎壽幸議員 令和4年7月10日に福崎町選挙管理委員会及び同補充員の任期満了に伴い、今後、参議院、県会議員、町長選挙が行われますが、不祥事のないことを祈っております。

次に、令和3年9月定例議会において再度確認します。尾崎町長の答弁では、妖怪ベンチは町が実施しております。随意契約するのは130万円以下でないとかあんのんですか。もっとほかにも随意契約ができる項目はあります。法

令・例規に基づいて実施していますとっておりますとの答弁です。何のために財務規則法が制定されているのか、財務規則法に基づき、公共調達原則である競争性、公平性及び経済性を求め、適正な契約行為をし、町の財政を運営しなければならないと思います。予定価格300万円以上の場合は町長決裁が必要でございます。河川公園・イーストパークでは、特記仕様書を作成し、予定価格600万円以上で5者から相見積りを取り、600万円以上の場合辞退してほしいと要綱が作成されています。令和4年度では河川公園・イーストパーク、予定価格700万円、昨年度より100万円増額、工業団地拡張構想検討委託料1,000万円、道路新設改良費、測量委託料1,100万円、河川改修工事委託料800万円、トイレ改修工事委託料600万円等、多岐にわたり委託業務がありますが、昨年同様に特記仕様書を作成し、業者から相見積りを取り、予定価格以上の場合辞退してほしいと求めるのですか。なぜそうさせるのですか。この決裁は担当課長から答弁するのではなく、尾崎町長自身が答弁するのが適切だと思いますが、どうですか。尾崎町長の答弁では、入札行為・契約行為は全て法令・例規にのっとって行っておりますとの答弁ですが、何に基づいて入札行為・契約行為がなされているのか、私には分かりません。町民にも分かりやすく、説明を求めます。

町長 何点か質問をされておりますので、抜けている場合があったらお許しを頂きたいと思います。

私がですね、前回の答弁で、随意契約をするのは130万円以下でない駄目なんですか、もっとほかにも随意契約ができる項目はあります。法令・例規に基づいて実施していますという答弁ですということではありますが、もうこのとおりであります。何のために財務規則が制定されているのか、何か財務規則に違反しとるような質問の言い方ですが、財務規則にきちんと合ってますよ。宇崎議員、これ地方自治法を読んでいただいとんどでしょうか。まずですね、契約の締結というのがあります、地方自治法の234条に書いてあります。売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。4つの方法があるんですよ。それで、今おっしゃいましたね、河川公園・イーストパークでは随意契約をしております。何か、宇崎議員、随意契約はですね、施行令ですけどね、167条の2第1項第1号のですね、ここに違反しているというようなことをおっしゃっておられるように私は思うんですが、随意契約ができる項目はね、1号から9号まで9項目あるんです。1号だけが随意契約ができる条件じゃないんです。そこをよく受け止めておいてほしいんです。ですから、今回の河川公園・イーストパークの入札もですね、きちっと随意契約ができる要件に当てはまっているから随意契約をさせていただいたと、こういうことあります。

そのほかですね、それ以外にも工業団地拡張構想、道路新設改良、河川改修工事、いろいろおっしゃいましたですけども、これは今年度の事業ですので、どんな入札のやり方するかは分かりませんが、基本的には、私は、入札、指名競争入札になっていくんだろうというふうに思っております。

今回のですね、この随意契約、今おっしゃった河川公園、イーストパークのですね、芝生管理の随意契約につきましてもですね、建設工事等入札審査会において合議の上で随意契約を認め、5者による見積り合わせを行ったものであります。5者での見積り合わせですので、競争性、公平性も働いていると私は考えております。

宇崎壽幸議員 今、町長は自治法の234条ということではおっしゃいましたが、この130万円は

財務規則にのっとるんですよ。それをご理解していただけたらと思うんですけどね。

町 長 これこそね、よく読んでほしいんです。地方自治法施行令167条の2第1項第1号、これがですね、売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格が別表第5上欄に掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをすると、こういうことになっておりましてね、これを受けて財務規則ができとんですよ。ですから、この金額、130万円とか80万円とか50万円とか、いろいろ決められとんですよけどね、これは少額随契をするための一つの要件なんです。今言いましたように1号から9号まで9つの要件があるんです。宇崎議員がおっしゃったのはこの1号のことばかりおっしゃるとんですよ。こんなものを適用して私たち随意契約しとんと違うんですよ。1号から9号までのどれに該当するかいうことを調べて随意契約しとんじやないですか。もっとその辺のところきっちり押さえといてくださいよ。

宇崎壽幸議員 福崎町ですね、財務規則法の第120条の2が167条の2ですね、この中では1番から6番まであるんですよ。イーストパークでは600万円、予定価格が。これをなぜ入札しないかということを知りたいんですよ。今年に入ったやつはまだ私は分かりません。そして自分の、今、町長が言われた自治法の234条が基本で、財務規則が後から成立するということですか。これ自治体によりましたら、こんなことが全国に知れますよ。その辺ちょっとお尋ねします、再度。

町 長 どこへでも行って聞いてってください。宇崎議員がこれはもう勘違いされとんですよ。ちょっと私、どのように説明したらいいかよう分からへんんですけどね、地方自治法施行令の167条の2第1項第1号を受けて、財務規則の120条の2にですね、その金額を定められているということなんです。これは少額随契ができるということを決めた部分なんです。ただそれだけなんです。これは1号ですね、今、言いましたように1号から9号まで随意契約できる項目があるんですよ。私、それを言うんですよ。

宇崎壽幸議員 入札談合等関与行為防止法、官製談合防止法に基づき、業務を運営し、処罰に関する法律が規定されています。隣接姫路市では、入札行為、随意契約、契約行為等、令和3年6月30日付で議会の請求に基づき監査が求められています。法の100条の規定により、議会で調査が行われている。内容は、随意契約による場合、複数の特定業者より選定していることが判明し、公共調達原則である競争性、公平性及び経済性を著しく欠き、適正な契約行為の執行という点に重大な疑義が生じた。そのために地方自治法令167条の2第1項、入札行為では、厳守したいとのこと。姫路市では、官製談合防止法に基づき、入札行為に対して副市長が責任を取り、また職員の懲罰、市長にも責任が問われています。当町では、なぜ財務規則法に基づいて入札行為、随意契約を運営しないのか分かりません。相見積りを取り、特定業者により随意契約が行われるなど、当町においても地方自治法令第167条の2第1項を厳守し、公共調達の原則である競争性、公平性及び経済性を求め、適正な契約行為を求めたいと思いますが、再度お聞きします。

町 長 先ほど姫路市さんの話がありましたが、姫路市さんもですね、地方自治法施行令167条の2を遵守しと、たしかそないゆうて宇崎議員さんおっしゃいましたよ。私も、福崎町も地方自治法施行令167条の2を遵守して随意契約を行っとんですよ。ただ、167条の2第1項第1号を、そこでやっとなんと違う

と。さっきからずっと言うておるように、1号から9号まで随意契約ができる項目がありますということをお願いしておりますので、もう一度よくですね、ちょっと宇崎さん、私、勘違いされていると思います。地方自治法施行令をよく読んでいただきたいなと思います。

宇崎壽幸議員 それは後にてまた調査させていただきます。

次に、役場の執務室の在り方についてであります。

尾崎町長の答弁では、私が当選しまして、谷口商工会会長との面談した事実があります。何が問題かよく分からない答弁ですが、執務室にテーブルを持ち込み、面談するなど、私物化されています。執務室の在り方では、不正行為防止策であります。新温泉町では、職員不正行為再発防止検討委員会が設置され、令和3年1月に提言されています。これまで関係者以外は執務室への入室を禁止していたが、それが徹底されていなかったために、結果的に入室可能な状態となり、業者が職員に接する機会を与えた。執務室では入札行為、契約制度に関する業務が多岐にわたり、執務室への関係者以外の入室禁止を今後とも徹底していきたいと宣言されています。

この事件の内容は、入札行為であります。兵庫県警が官製談合防止法及び公契約競売入札妨害の容疑であります。当町においてもこのような事件が発生しないためにも、執務室の在り方、関係者以外の入室禁止を徹底しなければならないと思いますが、尾崎町長は執務室において町内業者と面談されましたか、お尋ねします。

町長 今、新温泉町の例を取って関係者以外は執務室への入室を禁じておるといようなお話でありましたが、福崎町もですね、入札行為を行うときにですね、関係者以外は完全に入室を禁止しております。そんな入札行為とですね、お客様と会う話を一緒くたにしないでほしいんですよ。

先ほどね、谷口商工会長との面談を取り上げられましたので、もう一度このことについては私は申し上げておきたいと思います。何が問題なのか、私には今も全く分かりません。この事情はね、私が町長に当選した直後、令和元年5月のことであったと思います。商工会の局長から商工会長と新福崎町長との対談を、商工会報であります「やまもも」に載せたいから面談をしてほしいとの依頼がありました。神戸新聞さんにも声をかけさせていただいて、記事にさせていただきました。町長室での対談がしやすいし、写真も撮りやすいからだったと、このように記憶しています。

それからですね、次に、入札行為の作業中に町長室にという話なんですけれども、福崎町の場合もですね、入札行為の作業中に町長室に職員以外の者が出入りするようなことは全くありません。最低人数の関係職員で札入れ作業等を行い、入札執行までは控室から出ることはないようにしています。入札業務中は部外者立入禁止は当然のことです。私は、入札行為とお客様との面談を同列に扱うのはおかしいと思います。宇崎議員は、どうも町長室には誰も入れるべきではないとのご意見をお持ちのようですが、私は、基本的な姿勢として、開かれた町長室にしておきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

宇崎壽幸議員 やはりね、今、町長、執務室は入札のときだけ出入り禁止じゃないんですよ。そこで町長の執務をされるということなんですよ。全般的に。というのはね、新温泉町職員不正行為再発防止検討委員会設置されてね、それで職員以外の執務室への制限等をされておるわけですよ、新温泉町は。職員以外の執務室への入室禁止、業者等の面談に当たっては、密室ではなく、受付カウンターやロビ

一等で会うと、このように決定されておるんですよ。そんな入札のときだけね、業者を入れないと、そういうのは違うんですよ、執務室の在り方を聞いているんですよ。また、執務室において、いや、ここが今、谷口商工会会長と面談したんだと。応接間があるじゃないですか。なぜこれ、そこでされないかということを行っているわけですよ、執務室の在り方というのをもっと理解してほしいと思いますよ。

その点、町長、どうですか。

町長 私がね、お客様と面談するのに、町長室ですか、応接室にするのか、それは私が判断させていただきます。

宇崎壽幸議員 だから応接間があるんじゃないですか、お客さんが来られるということは。そんな執務室に、町長が決裁されているようなところに入れるんですか、それを確認しているわけですよ。だから、公共の調達原則である競争性、公平性、経済性を徹底的にですね、お願いしたいというのが我々議会人ですよ。その辺を理解してほしいと思いますが、町長どうですか。

町長 先ほども私、申し上げました、いろいろな考え方をされる首長さんがいらっしゃると思います。私、首長選挙、いろいろなところあります。町長室、市長室の扉は開いとるから、誰でもお話に来てくださいと言うて立候補される首長さんもいらっしゃるよ。私、そこまで皆さんに周知しているわけではありませんが、私の思いとしては、開かれた町長室でありたいと、このように思っているところでございます。

宇崎壽幸議員 また次の議会にですね、またその辺、調査させていただいて、質問をさせていただきます。今日はこれにて終わらせていただきます。

議長 以上で、宇崎壽幸議員の一般質問を終わります。

次、9番目の質問者は、小林 博議員であります。

質問の項目は

- 1、教育について
- 2、安心安全なまちづくりについて
- 3、JR播但線について
- 4、福祉行政について
- 5、情報公開など開かれた町政の推進について

以上、小林議員。

小林 博議員 失礼をいたします。眼鏡を新しくつくりましたので時々見にくかったりして迷惑をかけるかも分かりませんが、よろしく願いをいたします。

12番、小林 博でございます。一般質問させていただきます。時間が少々気になりますが、お許してください。

教育問題について伺わせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が深刻になってきております。報道や、あるいは頂きます情報に照らしても、教育現場でもかなり心配な状況が広がってきておることですのでございます。予防や感染の対処の方法、そして事業や保育等の在り方について、どのような基本方針で臨まれておるのかお尋ねをいたします。あまり長い答弁でなくて結構ですので、要点をお聞かせください。

学校教育課長 学校・幼稚園におきましては、ウイルスを施設内に持ち込まない、施設内に広げないを基本に対応をしてきております。

小林 博議員 まさに短い答弁ですが、ありがとうございます。

それではですね、そういうことに必要な機材とか器具、あるいは人的な要員等は整えられておるのでしょうか。

学校教育課長 失礼いたしました。まず、学校・園におきましては、令和2年初め頃からの新型コロナウイルス感染当初から毎朝の家庭での体温測定、手洗いや手指消毒の励行、マスクの着用、給食時の黙食、教室の換気などを着実に毎日続けてきております。いわゆる空気清浄機ですとか、CO₂濃度の測定器などにつきましては、これまでの予算を頂いた中で整備してきておりまして、各教室には充足もされております。さらに、新型コロナウイルス関係で消毒作業等が増えたという状況にありますけれども、これにつきましては、各園・小学校・中学校における養護の先生を中心に毎日毎日積み上げてきていただいております。その人件費等につきましてもコロナ対策の国費のほうで、かかります経費というところで手当も頂いておりますので、何とかやっております。

小林 博議員 学級閉鎖になったりですね、いろんなことも中にはあったりしたと思うのですが、今のこのリモートといいますか、パソコンを使っての連絡等々もやられたと思いますし、いろいろするのですが、そういうことについての問題点というのは生まれてきてはおりませんか。子どもの側からする問題点、あるいは学校のほうからする問題点、不足する分というふうなことはなかったでしょうか。

今後のこともずっとありますので、まだまだ深刻な事態というのは脱し切れたという状況ではありませんので、対応を考えておかなきゃならないし、今後の教訓としてもですね、残さなきゃならんという部分があると思いますので、お願いします。

学校教育課長 学級閉鎖、学年閉鎖等、これまで、今年に入ってからもございました。それにつきましては、GIGAスクール構想で整備させていただきましたICT機器、端末を持ち帰っての、いわゆる家庭にしながら教室の授業に参加できるというような環境も整えることができ、学校側もそれについて習熟度を上げていただいて、割と簡単にですね、持って帰って授業に参加できるという体制が整えられております。今後もさらにそのやり方についてスキルを上げていきたいと考えておりますし、当初申し上げました感染防止につきましては、特にこれという新しい方法はないんですけれども、先ほど申し上げたようなことを着実に積み上げて、ウイルスの持込みと、広げないという方針を徹底していきたいと思っております。

小林 博議員 国においてもですね、学校に検査キット等の配布等の報道もありましたけれども、なかなかうまく現場では使われにくくて、期限切れを迎えてしまった等の報道もあるんですね。そんなことからですね、もう少し改善をして、それを家庭に配布するとかですね、もっといろいろな有効な使い方があったんじゃないかというふうな議論もされております。そんな点で、福崎町ではそのような検査キット等の扱いについてはあったのかなかったのか、お聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長 予算委員会でもそのようなご質問を頂いたかと記憶しておりますが、検査キットで、国が配布された検査キットは、学校の先生用であります。しかもそれを使うにはかなりの習熟度が要するというようなものでございまして、なかなか児童生徒に使うというものではなかったというところであります。小中学校における新型コロナウイルスの対応で、陽性者が分かった場合につきましては、体調が悪い児童生徒はそもそも学校に来ていただかないように指導もしておりますし、仮に学校に来てから発症したとか、体調不良が分かれば、速やかに医療機関を受診していただくように保護者にも連絡をし、その児童生徒につきましては別の部屋に行っていただいて、ほかの児童生徒とは混じらないようにというような対応もしてございまして、基本的にはキットを使って対応するというこ

とは、そういう場面はないという状況であります。

小林 博議員 これまで話を聞いておりまして、いろいろ難しさは感じるわけでございまして、努力をされておるんだらうと思います。行政全体として、この対応をどうするのかということが考えられないと、家庭です、お医者さんを探せと言われても、これまた困った問題であります。そんな面からぜひですね、町全体の対応も考えながら教育現場でも最善の努力を求めておきたいと思っておりますし、これを教訓にですね、後々の感染症にも生かしていただきたいと思っております。

次に、学校教育の課題ということで書いておりますが、福崎町の教育委員会が今抱えております課題等について総括的に報告を求めたいわけでありまして。通告に書いておらないことを最初にちょっと申し上げますが、兵庫県教育委員会は県立高等学校の統廃合に関する計画をいきなり発表をいたしました。子どもを持つ人はもちろんのこと、地域の存亡にも関わる問題であり、大きな衝撃を与えております。このような強引で強権的なやり方で学校の統廃合を進めてよいのか、今年の8月にはもうその具体的な名称を発表するというふうに書かれておりますが、これを白紙に戻し、幅広い検討が必要であるというふうに私どもは考えるものであります。

そこで、教育長の所見がお聞きをできましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

教 育 長 ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会についてであります。新聞報道がいきなり出ましたことについては、私自身も驚いております。平成26年から検討委員会が大学の教授、兵庫県議会議員、小学校・中学校・高等学校PTA会長などで組織されておった団体の検討会が、平成26年から7回ほど行われておったということをお聞きしております。そして、今年度に入りまして6月に県の教育次長に福崎町の高校教育についてどう思うのかという要望がありましたので、直接、福崎町には1校しかないんですが、ここを、廃校になること絶対にならないようにと、地域の灯が消えてしまいますと、伝統校でもあるしということで存続の熱望をいたしました。そして、去年の7月には県の教育長のほうから説明がありました。それについては長々となるので、ちょっと省略しますが、そして今年2月に県の教育次長が福崎町の教育長室へ来られまして、骨子の説明がありました。そしていきなり新聞報道、3月17日に至ったわけです。

その説明を聞いておりますと、致し方ないなと思うのが結論でございます。少し長くなるんですが、その理由は、令和元年3月の中播磨、姫路と神崎郡の卒業生9,800人いたそうです。去年、令和3年、卒業したのが5,000人と半数になっておるんですね。生徒数が半数になっているが、学校数はほぼ変わっていません。しかも令和11年になると4,500人に減ってしまうそうです。そしたらどうするか、もうクラスを減らすしかない。募集人数を減らすしかない。募集人数を減らせば当然先生の数が減ると。高等教育に値しないような学校がいっぱいできてくるんじゃないかなと。専門の先生がいないから。ちょっと長々となるんですが、思いですが、小規模校であれば、高等学校、小規模校であれば生徒一人一人に目が行き届く予算もあると思うんですが、同級生が少なくて、人間関係や部活動、教員の配置に限界もあって、再編は仕方がないなというふうに思っております。そしてこの夏までに公表すると。どこの高等学校を統廃合するか公表するという報道もありました。それまでに県教委による丁寧な説明が4月以降、あると思っております。その丁寧な説明で町民の理解や納得は得られると考えております。

小林 博議員 高等学校をこれだけ減らす、しかもこの中播磨区域が一番数が減らされるという計画になっております。当然、JRの問題にも触れますけれど、地方の生活に関する交通機関、あるいは学校施設、これらを統廃合して地方からなくしてしまうというふうな計画が起こればですね、これから結婚して子どもを育てる、あるいは結婚して小学校の子どもたちがいる、そんな人たちはですね、この地域にいても、ここでちゃんと子どもを育てられるだろう、高校まではやれるだろうと思ってですね、家も建てておられる方もたくさんあると思います。教育の専門家だけがですね、考えてよいことじゃないと思うんですよ。地域全体ですね、存続の問題に関わる問題だと私は思いますよ。今、言われた、そんな検討委員会があったようですが、そんな検討委員会があったということ、今初めて聞くんですけれど。勉強不足かどうか知りませんがね。しかしもうこれは決定として報道されてしまったらですね、どうしようもないじゃないですか。こんなめちゃくちゃな計画はですね、私は一旦白紙に戻して、幅広い検討が必要だと思います。町長、町長側の、行政側の意見というのは求められたことはあるんでしょうか。

町 長 聞いたことはありません。

小林 博議員 行政はですね、福崎町に限らず、日本中どこの山村でもですね、漁村でも、この地域を何とか活性化したい、そんな思いでいろんな施策を力いっぱいやるとるんですよ。そういうのを無視してですね、関係者だけ、それも幅広い関係者だけで集まって、これをやむを得んというふうなことで、なっとらんと思いますよ。何と考えておるんですか。教育は地域全体、国民全体のものでしょう。そんな意味で、これ白紙に戻してですね、もっと幅広い検討をですね、一旦すべきだというふうに思います。生活設計の狂ってしまった若い人たちだっていっぱい出ると思いますよ、こんな。非常に私は衝撃に、ニュースを見て驚きですね、そしてまちの人たちも驚いておられました。それで今日はですね、教育長も、私もびっくりしたという答弁が聞けるんかと思ったら、もう相談に参加しとってですね、致し方ないという答弁だったんで、これもちょっと驚いんですけど、本当にもう大変な思いがいたします。こういう状況のですね、兵庫県の教育委員会、福崎町の教育委員会を含めて、兵庫県の教育委員会に教育を任せられますかという、そんな気分になっちゃって今なりました。ちょっと大げさな言い方ですが。ぜひですね、そんな検討を求めておきます。町長のほうでも何らかそういうことでですね、発言できる場がありましたら、いろいろと町民の意見も聞きつつ発言していただきたいと思います。いかがですか。

町 長 私も新聞を見て初めて知ったというようなことなんですけど、この中播磨地域でしたっけね、校数が減らされるということで、誠に残念なことだなというふうに思っております。そして今、教育長が申しましたようにですね、身びいきをするわけじゃないんですが、もしそれがですね、福崎高校に影響があるというようなことであれば、全くこれは受け入れることはできないというふうに私は思います。

以上です。

小林 博議員 福崎だけにね、影響するとかしないとかの問題じゃなしにね、全体のね、ことを考えていつていただきたいと思いますよ。なかなかですね、後で聞きますけど、三木宍粟線の西谷のところも危ないんですよ。夢前高校が残るのか、福崎が残るのか、これは知りませんが、どっちか生徒が、さらに高校生が危なかったらもっと危ないですよ。まちづくり課長ね。技監ね。だからもっと早いとこあの道も直してもらわないかんということになるわけですけどね。そうい

うようにまちづくり全体に関わる問題なんです。教育のこうしたことはね。福崎だけよければよいという問題ではないということも訴えておきます。

そこで、具体的に通告にあります福崎町の教育の課題ということに質問したいと思いますが、学習の習熟度、不登校の問題、あるいは特別支援学級の状況の問題や英語専科の教員も含めて、介助員や、県の加配やら、そうしたことの対応はどうなっておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

学校教育課長 まず習熟度につきましてですが、コロナ禍の最初の年は夏休みを短縮してまで授業時数を確保したというようなこともありまして、そういう意味で習熟度がうまくいっているかと心配した年もありましたが、令和3年度の全国学力・学習状況調査におきましては、小学校では国語と算数で全国水準内、中学校は国語と数学で水準以上というような結果も出ておりますので、ひとまず安心はしておるところであります。

次に不登校でありますけれども、これにつきましては令和2年度で小学校では14名、中学校で25名、計39名であったんですが、令和3年度は、2月末現在で小学校で13名、中学校で29名、合計42名と、3名増加しておるような状況となっております。これにつきましては、増加したということにつきまして、きちっと対応していかなければならないということで、学校サイドとも共通認識して取り組んでおるところであります。

特別支援学級につきましては、学級数、令和3年度で小学校が13、中学校で5、令和4年度になりますと、小学校で11、中学校で6と、おおむね小学校から中学校の子どもさんが進学したというところもありまして、学級数の異動はあるんですけれども、おおむね横ばいとなっております。

小学校における英語専科の教員ですけれども、田原小学校と福崎小学校に各1名ずつを配置することができておりまして、福崎小学校の教師が高岡小学校を、田原小学校の教師が八千種小学校をカバーしておるということで、小学校の英語教育につきましてはそれぞれ1名専科の先生が就くということで推移しております。

介助員と学習支援員につきましても、令和4年度につきましては、介助員が小学校で13名、中学校で4名、学習支援員が小学校で11名、中学校で4名ということで、総数につきましては令和3年度と同様に配置することができまして、対応していきたいと考えております。

小林 博議員 習熟度の問題については全国平均でよかったよかったですただでなしに、やっぱり全ての生徒に基本的なものを身につけてもらうという、そういう努力はですね、してほしいという、そういうことを前回の質問でも言いましたので、それはそのとおりであります。

不登校がですね、高止まりしている。しかも中学校になってぐっと増えているという、人数の割合にして、小学校より中学校のほうが絶対数も多いということは人数も非常に多いわけですから、これらの原因がどのようになっておるのか、対応は具体的にどうされておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

学校教育課長 原因につきましては、各学校ともに様々なアプローチをしておるところであります。児童生徒それぞれによって原因が違っておるような状況であります。不登校児童生徒の意思を十分に尊重しながら、学校側は対応をしておるところであります。いわゆる特効薬というものはなく、早期対応と丁寧なアプローチを心がけながら、家庭訪問でありますとか、そういうところで、窓口を開きさずに声かけを続けていって登校へつなげていきたいと考えておるところであります。

小林 博議員 特にコロナの状況になってからですね、増えたというようなことはないでしょうか。

学校教育課長 令和2年度、コロナがはやり出した頃から若干増えてきておるようであります。生活習慣の乱れというのがやっぱりありまして、それに伴って昼夜逆転ですとか、ゲーム依存ですとか、そういう子どもさんがあるのも事実であります。

それらにつきまして、原因は分かっておるんですが、それではその子をどのように登校へつなげていくかというのはなかなか解決策がないところではあります。地道に着実に対応していきたいと考えております。

小林 博議員 コロナになって、あるいはGIGAスクールとかいったりして、特にですね、勉強の習熟の度合いに、非常に家庭環境によって差が出てくるといふようなことは心配するんですが、家庭環境によるその差というのは不登校について感じられますか、感じられませんか。

学校教育課長 家庭環境が不登校に影響してないかと聞かれますと、それは家庭によって様々な事情の中の1つではあるとは認識はしております。なかなか、保護者との連携なども教諭は取っておりますし、どうしても教師だけでは解決できない家庭事情というのもありますので、そこら辺につきましては役場全体で、健康福祉課も含めてですね、様々な原因についての対応ができる部署と連携を取りながら、オール福崎町で対応していくというところであります。

小林 博議員 やっぱり教育の目指すところというのはね、一人も残さず、どんな家庭環境があっても、あるいはどんなことが起こってもですね、やっぱりちゃんと基礎的な学力を保障し、希望すれば高等学校、大学まで行けるようなね、そういう教育環境がやっぱりつくらなきゃならないという、その思いを若いときから強く持っております。そういう意味でですね、そんな努力をしてほしいと思うんです。

特別支援学級ですが、最近非常に増えてきておると思うんですが、それへの対応は十分な人員配置、あるいは学校施設等も含めて整っていったらいいのでしょうか。

学校教育課長 特別支援学級に進む子どもさんがある場合は、保護者さんと十分な意思確認を取りつつ、特別支援学級自体の配置につきましては県教委さんの範疇というところで、町としましては必要なクラスを要望していったらいいというところではあります。特別支援学級の担任の先生は県費職員さんではあるんですけども、それだけではなかなか対応し切れないところもありますので、町の方で介助員さんを配置して、きめ細やかに対応をしており、令和3年度もできておりますので、令和4年度もその体制で引き続きやっております。

小林 博議員 特別支援学級の増減によっては先生の数が少なくなったりですね、そんなことが学校全体の運営にマイナスになっては困ると思いますが、そういう心配は今年度ありませんか。

学校教育課長 特別支援学級が減ることによって、特別支援学級の担任の先生は少なくなってしまうのはある意味仕方ないところなんですけど、それに伴い学習支援員も配置しておりますので、一人一人の先生の協力によるカバーも含めて、学校運営は令和4年度安心してできると考えております。

小林 博議員 それから複式学級になって進んでいく高岡小学校の授業の在り方ですが、基本的な科目についてはですね、算数とか国語とか理科とかというふうになるんですが、基本的な科目については、4教科については、それぞれ学年別に分かれて授業ができるというふうな体制というふうにちゃんと保障していける、それだけの教員の配置というのはできておるんですか。

学校教育課長 高岡小学校の複式学級につきましては、令和4年1月の総務文教常任委員会で

も資料としてお示しさせていただいたところではありますが、国語・社会・算数・理科は各学年ごとの少人数学級、分かれてそれぞれ担当の先生と加配教諭などで対応してまいります。音楽・図工・体育・家庭・道徳などは複式学級での実施にはなりますが、1・2年生、3・4年生、5・6年生というふうな内容で対応をしていくところでもあります。

小林 博議員 ぜひですね、十分な対応をしていただきたいと思います。

学校教育にはいろんな課題がありますし、過労の問題も言われております。昨日もテレビのほうでやっておりましたが、もう産休とか育休が出てくると、もう代わりの先生でも探すのに教育委員会も校長も必死になって探しておるというふうなニュースをやっておりました。そういうことですね、人員確保というのは大変らしいです。私も個人的に学校の校長先生等を含むですね、既に退職された方々と交流もあるんですけど、何においても解決の基本策は教員の数、人を増やすことだと。それがもう一番効果があると。それなしになかなかできないというふうなことをおっしゃっておられましたが、教育長、どうでしょうか。

教 育 長 議員言われるとおり、全くそのとおりだと思います。人を増やす、つまり、財政の問題もあるんですが、そういう意味では本町、介助員、学習支援員を独自に認めていただいて本当に助かっております。人を増やすことが一番大事ななど痛感しております。

小林 博議員 これも全国的な課題ですね、そのことは言われていっております。前にもここで取り上げたんですが、兵庫県は少人数学級を従来4年生までやっていた。ところが国が採用してそれをどんどん学年を上げてくると、それを一つずつまた、今まで出してきた分をそのまま上げれば、今年は6年生まで全部少人数学級になっておるし、あるいは中学1年は特にですね、対応できるということで、日本中で大阪と兵庫県だけが中学1年生の少人数学級対応ができていないという驚くべき数字も前にここで言いましたけれど、兵庫県が最近はですね、この少人数学級の推進に、もう国に任せるといって非常に後ろ向きになっているというふうに思います。そんな点ですね、特に兵庫県に対する対応を求めておきたいと思います。

次に、G I G Aスクールについてお伺いをいたします。

改めて目的、推進方法、そして健康などへの心配の報道もあり、利用基準を定めているところもありますが、これについての見解を求めたいと思います。目的、推進方法、そうした健康心配など、お聞かせください。

学校教育課長 I C T環境の整備につきましては、あくまでも手段でありまして目的ではないと。予測不能な未来社会を自律的に生き、社会に参画していくために、子どもたちがI C Tを適切に使いこなして情報を活用する能力を育成するためのものがあります。1人1台端末などの環境は、学びにおける時間、空間、これを取り払うとともに、子どもたちの多様なニーズに対応した学習の可能性を広げることとあります。今後、必要不可欠なツールであり、使いこなして情報活用していくということが今後の社会人には強く求められているところから導入されたと理解しております。

とはいいまして、リアルな体験を省いてI C Tだけでということではなくて、友達や先生などと交流を通じてですね、教師が子どもたちの様子を直接確認して指導するということも含めて、併せた取組が大切かと考えております。

そのようなI C Tの使い方につきましては、デジタル端末を授業で活用するに当たりましては、授業の間に休憩時間を設けずずっと集中して45分間見続けるということは実態としてはなく、授業の中で先生とのやり取りでありますとか、

友達の発表を聞いたりですとか、そのような時間も含めますので、画面を注視し続けることはありません。今後もそのように活用ルールを定めつつ、デジタル端末の活用を図っていきたいと考えております。

小林 博議員 もともとこの1人1台端末というふうな取組はですね、先進諸国はもう10年前に達成していたことで、日本が非常に遅れてきたというふうには言われております。しかし、これには、これで教育のイノベーションと言われておりますか、そういうものが非常に遅れてきたということもあるんですが、特に今回の日本のGIGAスクールの推進はですね、やっぱり経済のほうからの推進が大きかったのではないかというふうに思います。ICT関係の産業が非常に衰退をしていくという、そういうことの中でこれをカンフル剤のようにしてですね、GIGAスクールを推進しようとしている面があったのではないかというふうなことも言われております。また、ICT教育で学力が低下をするという、そういう報道もあります。OECDのPISA、国際的な学習到達度調査、調査委員会がまとめた加盟国の活用と教育効果に対する報告では、読解力、数学、化学の3領域で、コンピューターの利用時間が長いほど学力は低下しているというふうに、そんなふうな報告もあるわけでありまして、ICTの技術の強化における利用の仕方が間違っていたり、あるいはそのICT技術は浅い思考、情報や知識の獲得には有効だが、深い探求的な思考には適していない、コンピューターやタブレットを使うと、学びが個人化してしまい、共同の探求が阻害されるなどなどが指摘をされておるところであります。

さらに日本の場合、今回一挙に配備をされました。これは国の臨時予算でやられたために、この更新のときには一体どうなるのか、どこが金を出すのか、そのことが心配をする向きが出ております。地方自治体の負担ということになりますとですね、これはこれでまた莫大な負担を覚悟しなきゃならん。この端末等ですね、消費期限もそんな長くはないということでもありますから、大変な心配であります。こうしたことに対する検討というのは教育委員会等ではございましたでしょうか、あるいはそんな情報は勉強されたことがあるのでしょうか。

学校教育課長 端末の更新のことについてはございますが、確かに物はずっと使えるものではないと思いますし、その時期は全国一斉に整備されたものですので、更新時期も全国一斉に来ると、これをどのように対応していただけるのか非常に心配しているところではあります。できれば同じように一斉にしていただければ、国のほうでお世話になりたいなどは考えておりますが、そのような情報もまだ来ておりませんし、そのような機会があればお願いをしていきたいと考えております。

小林 博議員 いずれにしてもですね、いろいろ心配がされておるということであります。あくまで重要なツールではありますし、これからの社会に生きていくのに必要なものではあるとしても、教育ということに関してはやっぱり集団でですね、対面でちゃんとやっていくという、そのことが重要だということを強調したいわけでありまして、その点についての取組を肝に銘じておいていただきたいと思います。

次に、社会教育の課題というふうに書いておりますが、大きな話として項目だけ書きましたが、問題はですね、いろんな施設を社会教育施設で持っております。それを造るときにはですね、社会教育も、ほかの駅前整備もそうですけど、設計図ができたときにはもう本体だけに我々も目を奪われてですね、周りの状況、植栽がどうなっているか、どんな木を植えるのかというふうなことも含めてですね、割とちょっと僕自身もあまり目を配っていなかったなという思いを、つつい反省をいたしております。しかし、その樹木は成長いたします。生きております。したがって、ちゃんとした手入れをしていかないとですね、適正な目的を達しな

いということになるわけですね。その場合、福崎町の場合は、その点での対応が非常に弱かったのではないかというふうに思うんですね。その点で、これからは、つくるときには、建物を造ったりするときには、周囲の状況にもちゃんと目を配り、後々の維持管理もできるというふうな、そういう設計にするべき、必要があるのではないかというふうに思って質問をいたしております。

具体的にですね、今、エルデホールの外回りの樹木が大々的に伐採をされてしまいました。非常に大規模な伐採で、多くの人たちが驚いております。その理由をお聞きしたいと思います。

社会教育課長 エルデホールの北側のけやきの木の方をこのたび伐採をさせていただきました。その理由につきましては、北側の土地に分譲地のほうが開発されまして、そこへ落ち葉等が多く飛んでいってしまうというような形で、苦情等のほうも受けております。管理等につきましても非常に職員の手を取っているというような状況もありまして、住民の皆様にご迷惑をおかけしているというような部分も含めまして伐採をさせていただいたという状況でございます。

小林 博議員 こんな大きくなったやつをですね、軒並みもう全部根元から伐採ですからね。あそこでこの前、何かやりましたね。あれ森の祭典やったかな。森の祭典をやった場所のその樹木を全部伐採してしまって根っこからないんですね。皮肉な話です。やっぱりね、ああいう施設には緑もあっていいし、日陰もあるし、芝生広場でイベントをやれば日陰も要るだろうしということになるわけですね、その辺の調整がね、どうなのかと。一般の、まちの中でも、民家でも樹木は植えます。庭にも植えます。町も街路樹を植えます。そういうところにはですね、定期的によっぱり手入れがされると思うんですよね。ですから、快適なその町があるということだと思えますよ。したがって、最初に言いましたように、施設を造るときには後々の維持管理のことも考え、できたらその維持管理にもちゃんと費用も毎年出していくということができればですね、このような巨木に、むちゃくちゃ大きく、背が高く大きなものになってしまうということもなかっただろうし、根元から伐採するということにもならなかったのではないかというふうに思うんですよ。当初の計画と事後の管理の問題をですね、建物のほうに集中をしまして、外構周りをちょっとおろそかにしていたなという、これ私自身の反省も含めてですよ、そんなふうに思っておるんですが、これは何とかしなきゃならんと思うんですが、あのエルデのところは伐採したらもうそれきりですか。あとはもう草が伸びてくるのを待って、緑だというんですか。

社会教育課長 このたびエルデの北側の檜の木を多く伐採をさせていただいたんですが、そんなに大きくなれない木につきましては残させていただいておりますし、周辺、芝生広場もございまして、伐採しただけというふうには考えておりません。

小林 博議員 ここに現場が見えたらんからそんなのんきな答弁しておりますけどね、この暑いときに芝生広場でね、日陰もやっぱり要りますよ、樹木等もね、エルデの前のほうもですね、すんとと枝を全部切って、木だけになっておりますね。あれも根元から切るんですか。

社会教育課長 北側のほうにつきましては、伐採をさせていただいたんですが、ほかの部分につきましては、剪定ですとかそういった形で、木を残すような形で対応を考えておるところでございます。

小林 博議員 どんな施設を造ってもやっぱり後の維持管理と、それから利用する市民のマナーというものがね、やっぱり大切にされなきゃならんというふうに思います。そんな意味で、ボランティアの協力も当然受けなければなりません、やっぱり町の基本的な維持管理については町の状況も示していく必要があると思うんですが、

町長いかがですか。

町長 今、お話を聞いておりました、つくづくですね、建物だけではなくて外構、植樹、いろんな面を含めてですね、将来のことも考えて物事は計画していかなければいけないなというふうにつくづく思っております。維持管理についてもこれからしっかりとやっていかなければならないなと思ったところでございます。

小林 博議員 そういう状況です。行かれたと思います、ぜひエルデの周りのそのことも含めて見て考えておいていただきたいというふうに思います。図書館の前を見ましてもですね、けやきが大きくなって、街灯がもうかぶってしまっていて街灯も見えなくなるというふうな、役割を果たさないというふうな状況もありますので、ぜひ全体をよく見渡して、維持管理にも対応をお願いしたいと思います。

次に、給食の安全性の確保ということで、書いております。食材の安全性の確認、地元農産物の利用拡大、地産地消の状況推移等についてお聞かせをいただいて、教育問題は終わります。

学校教育課長 食材の安全性が一番として取り組んでおるところであります。給食センターでは、まず肉・野菜は加工品を除き全て国産の指定ということと、あとさらに栄養教諭を中心としまして、業者から成分表、産地証明等を取り寄せ、必要に応じてサンプルも取り寄せます。成分表によりまして材料の産地やメーカーが適当か、原材料の確認などなどをしておるところであります。

地元野菜につきましては、地元の各農家さん、営農組合さんが食品衛生法に準じた野菜を提供いただいて、その提供に当たりましては農林振興課とも連携しながら数量、品目等を指定し、提供いただいております。地産地消率も、野菜ベースでですね、令和元年度で31%、令和2年度で33%と増加傾向にあるというところで、この取組が功を奏していると考えております。

小林 博議員 引き続きですね、安全でおいしい給食に努力をしていただきたいと思います。次の項目に入ります。

議長 一般質問の途中ですが、休憩を行います。再開を13時といたします。

◇

休憩 午前11時52分

再開 午後1時00分

◇

議長 会議を再開いたします。

教育 長 失礼します。午前中の小林議員の教育問題の質問の中で、私の答弁に言い間違いがありましたので、訂正いたします。

姫路・神崎郡の中学3年生の卒業生の人数であります、令和元年が9,800人と申しましたが、平成元年が9,800人の誤りでございました。訂正の上、おわびいたします。平成元年が9,800人でした。申し訳ございません。

小林 博議員 次に、安全なまちづくりということで、毎回ですが、福崎駅周辺整備が行われまして、それを効果あらしめていくためにということで、町長も重点課題として取り組まれておりますが、引き続き、その取組の状況を求めたいと思います。住民もひどく関心が高うございまして、どんなふうに進んでいるんだというふうによく気にしておられます。県道甘地福崎線の用地交渉の進捗と工事予定についてお聞かせください。

それから、町道福崎駅田原線、千束新町線の整備の件については質問もありましたが、それと併せて、重要交差点等が幾つも出てまいりますので、この際併せてこの路線の中ではどこに信号が要るんだというふうなことを含めてですね、

もう設計の段階から協議を進めて、公安委員会等との協議も含めですね、やっ
てもらえないだろうかというふうに思うわけでありますので、答弁のほどお願
い申し上げます。

技 監 まず県道甘地福崎線のことについてご答弁申し上げます。

進捗状況を申し上げますと、昨年12月の議会後にパン工場にご協力いただき
まして、補償契約が整いました。また、用地の寄附を受ける協定を結んでいる
企業とはですね、いまだ所有権移転には至っておりませんが、昨年末からだけ
でも4回交渉持って協議を進めております。令和4年度においては全ての用地
買収が完了できるよう、また一部でも工事着手ができるよう、引き続き取組を
進めてまいります。

それから、福崎駅田原線のことですが、植岡議員のご質問の答弁にも
ありましたが、ただいま詳細設計を進めているところでございます。交差点に
つきましては、そのときの答弁にもございましたが、警察との交差点協議を進
めております。それにつきましてもどこに信号をつけるかというご質問ですが、
これにつきましても、現在、県下で新規の信号が年間10基程度というふう
には聞いております。警察庁が制定しております信号設置基準というの、信
号設置の前提条件というのがございます。交通量、あるいは、新しい交差点に
つきましては道路構造はきちりしたものになると思うんですけど、その辺の
構造、それから交通量、あるいはあってはならないんですけど、事故数とか、
そういうところを見て設置していくということになると思います。

駅前につきましては、この道路ができて交通量が増えたところでまた検討とい
うことになろうかと思っておりますので、これにつきましても信号設置は要望して
いきたいというふうに考えております。

信号については以上でございます。

小林 博議員 甘地福崎線についてはですね、交渉が進んでおるといことのようにござい
ますので、パン工場との契約が終わったということで、これは撤去してもらうま
では一定の期間がかかるのでしょうか。

技 監 撤去につきましては、工場という性格もございまして、移転して、移転先での
操業ということも考えまして、令和4年度いっぱいぐらいはかかるのではない
かというふうに考えております。

小林 博議員 それもできていきますしですね、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○当初の無償提供の約束を早く履行してもら
うように段取りを詰めていってほしいと思います。本来なら今、完成式が
なきゃならん年になっておりますのでね、ぜひお願いします。既にもう用地買
収できたところについてはですね、前から言うておりますように部分的な拡幅
工事ですね、やってよいのではないかと思うんですが、その点については、
本年度の県予算についてはどうでしょうか。

技 監 用地買収が済んでいるところの工事につきましては、もう少し、できれば○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○無償の寄附を受ける部分が済んだ後
というふうに県には聞いておまして、予算につきましてはまだ、県予算につ
いてはまだ明確なところはございませんが、今、その寄附の部分がうまいこと
いけばといいますか、話が整えば工事の一部着手と、用地買収は全てできない
かなというところで予算要求しているというふうなことは聞いております。

小林 博議員 ぜひ引き続いて強めていただきたいと思います。

千束新町線と駅田原線の関係につきましては、駅前のところでは田口福田線と
の交差点にするのか、あるいは駅の正面の銀行の横の交差点にするのかという

ところからですね、今度馬田山崎線を通り、最終点、国道312号線との交差点もできるということになりますのでですね、その重要ポイントにはやっぱり要ると思います。近くの、家の近くのことを言って申し訳ないが、312号線と、今、あそこの交差点、この千束新町線が整備されてからもう事故はかなりの件数が起こっております。それだけにですね、初めからですね、信号ということも事業計画の中に入れてほしいというふうに思います。

次、県管轄事業の中で、主要国県道の取組状況はどうでしょうか。特に三木宍粟線の西谷部分などは、もう既に設計や用地の準備もできているのに工事だけが遅れているというふうなことを聞いておりますし、非常に危険なところでありますので、その点についてお願いを申し上げます。河川やら砂防などについてもですね、町からの要望と計画等あればお聞かせを、本年度計画についてお聞かせいただきたいと思います。

それからもう1点、県道関係では、七種方面の道路については危険箇所のことを言っておりますが、だんだんと路肩がずれ落ちてですね、コーンだけでは非常に危ない。近畿圏を中心に訪問客も多うございます。それから、野外センターの対岸の七種の森の維持管理等も含めてですね、これらは県の管轄なり、あるいは町がやる部分もあるのかもしれませんが、その辺のところの整備を求めておきたいと思います。

まちづくり課長 まず主要国県道についてですが、国道でいいますと現在新町区におきまして、一部の歩道の工事を県はしていただいています。それから三木宍粟の大貫地区につきましては、暫定形ではございますが、一応の完成をしていただいたという状況でございます。同じく三木宍粟の西谷工区でございますが、議員おっしゃいますように、西谷工区は路肩を拡幅して、幅広路肩にして安全の確保をするといったような事業が実施されております。一部用地の取得が必要な箇所もあり、そういったところの用地境界の立会いにつきましては、町も協力させていただきながら完了となっております。令和3年度につきましては、事業費の配分がなく、事業の進捗はございませんでしたが、また令和4年度につきましても、今の技監の答弁と同じなんですけど、事業費の内示等につきましてはこれからでございますので、はっきりと返答はできないんですが、町としては事業費の確実な配分を含め、早期の事業完了については今後も強く要望していくところでございます。

それから河川でございますが、県の管理河川につきましては、これまで同様に適切な維持管理を行っていただけるように町としても強く要望を行っていきたいと考えております。

それともう1点、田口福田線の七種のところでございますが、おっしゃいますように野外センターの奥、特にライオンズの森付近だと思うんですが、路肩の損傷が激しく、県におきまして注意喚起のために反射鏡を設置されている箇所がございます。町も観光地でもございますし、観光客をはじめとする利用者の方々の安全確保のためにその路肩改修といいますか、路肩の補修を強く申し入れているところがございます。今後も引き続き、そういったところの早期の改修など、適切な維持管理につきましては要望していきたいというふうに考えております。

それと、砂防についてでございますが、今年度2地区事業が動いております。まず1つが田口の高畑川というところがございます。場所につきましては、釜之内橋というところが、木橋があるんですが、その東側のほうになります。それからもう1か所動いておりますのが、山崎の地区名が山崎川というところ

でございます。これは町の山崎の配水池がございまして、その上流が山崎川ということで整備をいただいております。今現在、設計、それから用地の確保のための立会い等をされているところでございます。こちらにつきましても引き続き着実な事業費の配分等を求めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

小林 博議員 さっき言いました七種の森の維持管理というのはどこがやるんですか。

農林振興課長 農林振興課のほうを担当となっております。毎年草刈り等の管理、それから遊歩道、傷んでいるところを通れるようになっていくことで、少しずつはやっているんですけども、整備当時の全体的な東屋とか、そういったところまでは手が届かないような状況になっています。

小林 博議員 七種の森というきれいな看板も立ってましてね、東屋もよく傷んでおりますが、それからコースも行って上がってみたら、上のコースなんか非常に険しかったり、それからもう崩れて段があってね、草も木も生えておるという状況であります。看板も立って位置づけておるだけにですね、対応を求めておきたいと思っております。特に七種檜から七種山との周回コースの中にも、登り口にもなりますので、よろしく願いをいたします。

それからですね、住環境整備についてに入ります。

もう昔からの開発で緊急自動車も入らない、雨水排水の心配など対応に苦慮する、そういうところがたくさんございます。しかしその住宅団地ももう数十年が経過をいたしまして、空き家ができたり、あるいは更地化をしたり、権利移動したりして建て替わったりというふうな状況がどこでも生まれてきております。その際ですね、緊急自動車を通れるだけのカーブのコーナーやら、車の退避場所の確保などできるような対応、施策は町のほうで取れないでしょうか。建築基準法の活用でですね、その対応とかですね、あるいは新規の条例化、都市計画法に基づく対応など様々なことが考えられますが、そういう取組があったらですね、非常によいと思うんですね、特に旧福崎地域の古い住宅地はそんなところが多いんですよ。開発地はね。そのように思います。そういうふうなことがどうなるかという点でどうでしょうか。

まちづくり課長 例えば今おっしゃられましたように、町がするならば条例化とかもあるとは思いますが。あと、県下でもお聞きしたことがありますのは、例えばその地区の方々がおつくりになるんですが、地区計画というものを制定される場所もございまして。ただ、それには、地区計画を制定されますと、更地化されたときには今言われたような隅切りといいますか、そういうのを設けるといったようなことになると、私権の制限といいますか、今お持ちの土地をどうしてもお譲りいただくとか、そういう公共の用に提供していただくということになりますので、そういったことも踏まえながら、勉強会、もしその集落等でそういったご要望があれば、役場、まちづくり課といたしましてもご協力といいますか、ご相談、それから調整等はできるとは思いますが、先ほど言いましたように、この地区計画を結んでいただくには、そのお住まいの方々の主体となったような計画となっておりますので、そういったことがクリアできるのであれば検討はできるとは思います。

小林 博議員 非常に年月もたち、高齢化もし、あるいは権利移動もされておったりですね、いろいろしますし、するので、私の感触では、地区計画というのはなかなかまとまりにくいのではないかとこのように思います。したがって、防災上の観点、安全なまちづくりという観点からの条例化等がもし可能であれば、そういうことも検討していただくということも要るのではないかとこのように思います。あるいは

そのコーナーの空き地ができれば、そのコーナーの部分だけ町がそのコーナーを買い上げるとか、いろんなことがあってもよいのではないかと。あるいは新築の家が建つならですね、もう建築基準法にどうなっとるんかちょっと不勉強ですが、引いてもらうとかというふうなことがあればですね、いいと思うんです。ちょっと卑近な例を言うて恐縮ですが、私どもの新町ではね、前々の区長時代には国道の裏側のところのほうに、細い道路のところの家が建て替わる場合はですね、おまえんとこ、みんなこんだけ引け引け言うて引かせてですね、ちゃんとそれだけの、6メートルぐらいの幅員を確保して、それであと中の住宅の改装もできたりずっとできですね、非常にそんなふうなことをやった、区長さんの1つの取組ですのでね、村の。そんなふうな事例もありましたけれども、そんなふうなことがやられると、まちの再生、安全というのが図れると思うんですね。そんな点で、ちょっと町の条例化も考えてほしいと思うんです。駅前、福田、新町とずっと、私、西のほう見ましてもですね、こんなところいっぱいあると思いますのでね、お願いしたい。

それから、国県道の交差点等で更地化されたところがあります。非常にカーブが危険で、信号待ちや歩道のところもないので、信号待ちや歩道確保等、その分の取組はですね、県の協力も求めながらやっていくというふうなことはどうでしょうか。

まちづくり課長 以前そういうお話を伺ったときに、例えば新町区の公民館前の国道の交差点なんかもそうだと思うんですが、県のほうにも、今であれば歩道の待ちスペースとかが取りやすいのではないかというお話もさせていただいたこともございますが、県のほうもやはり予算というものもございます。それから事業計画もありますので、空いたから、用地が確保できそうだからすぐにかかるというのはなかなか難しいというふうにはお聞きしております。町としては、安全確保のために、できるだけそういった情報提供といえますか、そういうのは続けていきたいと思っております。

小林 博議員 地元の盛り上がりというふうなこともあろうかと思えますし、そこで何回事故が起こったんだという先ほどの技監の話じゃないですけど、そんな問題もあるのかもしれませんが、この機を逃せばというふうなことがですね、ありますので、お願いをしたいと思います。新七種橋の東詰めのところもね、両側更地になっております。そういう点もですね、求めておきたいと思えます。

それから、次に不法投棄の問題でですね、高橋及び高岡の問題のこの間の取組について報告を求めます。

住民生活課長 高橋の現場でございますが、1月の民生まちづくり常任委員会で現地視察をしていただきました。県は発生源者に対しまして雑木の除去をさせた後も引き続き保管物の搬出を行って行くよう、根気強く催促を継続しております。直近では2月4日に1立米の廃棄物の搬出をさせています。引き続き継続的な指導を求めてまいります。

まちづくり課長 高岡、これは板坂塩田線のことだと思うんですが、そちらでは当初廃棄物の撤去と、産業廃棄物の撤去といった面から取り組んでおりましたが、県と警察、相談しながら相手方と交渉を行ってございました。しかしながら、この廃棄物の処理違反での交渉は困難ということを判断しまして、現在は町有地への不法占有、こちらに切り替えまして、訴訟をしているところでございます。

小林 博議員 それでは高橋のところのですね、その見通しはどうですかね。前から提起をしておりますように、代執行とか告発とか、そういうふうな検討は全くされないということですか。

住民生活課長 県でございますが、告発ということは考えていないと、やはり告発して刑務所に入ってしまうと現場が止まってしまうということで、少しでも現場を改善するよう、引き続き指導のほうは継続していくというふうに聞いております。

小林 博議員 代執行はどうか。私が前から言っておりますようにね、行政責任もこの問題についてはありますよということをおっしゃっていただきましたが、どうか。

住民生活課長 代執行につきましては、県の見解ですが、人体に影響のあるような産業廃棄物の不法投棄でございましたら代執行の可能性がございますというふうに聞いておまして、この高橋でございますが、建設廃棄物でございますので、人体に影響のないようなものの代執行は今まで行ったことがないというふうに聞いております。

小林 博議員 いずれにしてもですね、一日も早い撤去がないと、今の状況でいくと何年かかるか分からないということになりますので、真剣な取組を改めて求めます。

次に、JR播但線についてであります。

播但線の位置づけと将来と書いております。最近の報道では、全国の鉄道の路線をJRにしたときの廃線かどうかというそのときの検討が、その尺度で測ると、半分以上の路線が廃線に該当するというふうなことになって、今その問題を検討しておるということであります。播但線の位置づけということですね、その面ではどうなっていくのか、兵庫県や福崎町の播但線の位置づけ等、バリアフリーの関係で以前に勉強したこともあって、非常に重要路線として位置づけて地元ではおるんですが、現在この国のこの間の計画の中で含めて、どのような位置づけになっておるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

まちづくり課長 今、議員が言われましたのは、国レベルの協議でございますが、人口減少やマイカーでの移動の転移、それからさらに昨今のコロナ禍などによる利用者の減少によりまして、危機的状況になっておりますローカル鉄道、こちらについて、国交省におきまして、鉄道事業者、沿線地域が危機意識を共有し、相互に協力、協働しながら、いかにしてこの利便性、それから持続性の高い地域のモビリティの再構築を行っていくか、国として施策をどうやっていくかなど、検討・審議することを目的に開催されておりますのが、鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会というものがございます。恐らくこのことを言われているのではないかとこのように推察いたしております。ここで議論となっておりますのは、各鉄道の路線の中で、非常に輸送密度が低い路線について行われております。この輸送密度でございますが、1日1キロ当たりの輸送人数で、現時点を指しておまして、その非常に少ないところが対象となるんですが、現時点におきまして播但線の福崎駅を含む区間はこの議論の対象にはなっていないというふうにお聞きしております。

小林 博議員 それでは兵庫県及びこの中播磨の計画、まちづくりの計画からいいましても、福崎町の計画からいいましても、播但線と福崎駅の重要性というのは変わらないというふうに思います。引き続きバリアフリー化、ホームなどの安全対策、今進められておるものとともに、無人化させないこと、将来の橋上駅舎化等も目指してですね、取組を強めていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

まちづくり課長 JR播但線、県におきましても鉄道は地域の生活を支える基幹交通として位置づけられておりますし、町におきましても福崎駅が町内唯一の鉄道駅でございます。また、駅前整備によりましてコミバス等の乗り入れも可能、それから神姫バスも入っておりますので、交通結節点というふうになっており、町の玄関口にふさわしい整備を行ってきたということもありまして、最も重要な公共交通機関というふうに考えております。

無人駅のお話が出ましたが、今現在、ＪＲからはそういった情報は出ておりません。町としましては、この重要な福崎駅をさらに皆さんにご利用いただくために、議員のお話にもありましたようなバリアフリー化を進めているＪＲに対して、令和３年度、それから令和４年度、エレベーターの設置に対して補助を出しているところでございます。今後もＪＲには福崎駅・播但線の利便性が向上するような要望をしていきたいとは思っておりますが、ただ、そういった要望をするにはやはり播但線の利用率向上といったものも非常に大事になってきますので、そういった面も含めながら今後も推進していきたいというふうに考えます。

小林 博議員 その利用との関係でですね、前も言っておりますように、階段を上らなければならぬので福崎の駅前に住んでおる人でも溝口で降りて帰ってくるというふうなね、そんな状況を早く改善させなきゃならんわけです。

それから安全・快適な播但線にということではなればなりません、姫新線へ行きますと、姫新線専用の新しい列車が造られて走ったりしておるんですが、播但線はどっかの古いやつで、よく揺れるわ、やかましいわとかというふうなそんなものがあるね、何とか改善、解消してほしいという、そんな要望が強うございます。それらについてもＪＲのほうに対応を求めていると思います。

それから、線路や沿線の安全対策も重要かと思えます。周囲の草刈り等もこの頃やっていただいたりもしますが、踏切のところの見通しの安全の問題でありますとか、それから今、ちょっと気になっておりますのは、西治のところで線路の表面に、電車の走る線路の真上にですね、線路の上にとぼこっと溝が剥がれたようになって、溝が、そういうところがですね、ずっとございます。よくもあんな状態で長く放っておるなというふうにするわけですが、脱線でもしないかなというふうな心配をするわけですが、沿線の人も気になってＪＲのほうに電話もされておって、すぐ直しますというふうには返事はするそうですが、さっぱり直しに来んとですね、もう一定の期間たっておるということでもありますので、町のほうからもその安全対策をですね、ぜひ、確認していただいたと思いますので、よろしく願います。

まちづくり課長 ＪＲの安全ということですが、鉄道の運行時の安全は基本的にはＪＲが行うべきだというふうに考えております。町においてもお手伝いできることがあれば、例えばガードレールの設置とか、そういう面はしていきたいと考えております。

今、言われました西治の箇所でございますが、この２３日に、先ほど言いましたバリアフリーの、令和３年度の完了検査を実は福崎町で行っております。その際にＪＲの職員も来ておりますので、現地に行ってください、一緒に同行していただき、その状況も確認をいただいております。その中で、３月１６日に、鉄道のレールの取替えではないんですが、そういった騒音解消のためのバラスを敷き直しているというような補修といいますか、そういうことも行っているというふうにお聞きしております。レールにつきましては、小林議員が言われたようなことはＪＲの職員も確認して帰っております。また、保線のほうなので、担当が違うということでしたが、その後どういふふうに対応するのか連絡は頂けるということになっておりますので、そういった面も併せまして、ＪＲには安全管理、それからそういった騒音や揺れなどの解消についても町から要望していきたいというふうに思います。

小林 博議員 ＪＲの保線関係のほうもですね、寺前からもう豊岡のほうに行ってしまうとい

るという話も聞きますし、聞くところによれば、福知山鉄道管理局ももうそのまま今の形で存続するのかどうかというような話まで国鉄関係者に聞くところがあるようでもありますので、そういうことは関わりなく、播但線の存続と安全対策を求めています。

それから福祉行政についてに入ります。

補聴器の問題を前にも取り上げました。難聴はひきこもりを誘導しやすいです。ちゃんと聞こえてしまうと、高齢者は社会参加も促進をし、健康維持もし、そして社会の活動に一定の役割も果たします。次の時代継承のためにも多方面にわたることが期待をされるわけでありまして、この補聴器の補助については大きな意義があるものというふうに思います。全国的に補助をする自治体も大変増加をしております。兵庫県でも明石市に加えて、今年新たに3つの市町がやっておるということになったと思います。県議会でも決議が取り上げられて、令和4年度県予算では、実証的にその取組がされるということになっております。その内容や利用方法はどうなっておるのか、また福崎町でも独自施策としての検討はどうか、先進事例はもう大きな額ではありませんが、効果は大きいのではないかと思います。そうした研究もされていると思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 県の分になりますけれども、兵庫県におきましては国への制度提案の一助とするために補聴器装用のニーズ、それから社会参加活動の状況などを把握する調査を実施するために、400人の方に補聴器の購入助成をされるというものでございます。対象の方につきましては、この4月現在で65歳以上の方、それから聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けておられない方、耳鼻咽喉科の医師の診断を受けて、補聴器が必要との意見を受けた方、そして事後のアンケート、モニタリングへの協力ということになってございます。募集期間につきましては、今年、この4月から5月で行われるということで、地域、年齢などの考慮の上、抽せんにより決定するということでございます。補助額につきましては上限2万円ということで聞いております。町のほうにつきましても、今言われましたように県のほうもこういったモニタリングをされますし、各市町も、今のところ、明石市だけでございますけれども、そういったところの状況も見ながらまた考えていきたいなというふうには考えております。

小林 博議員 たしか新たに今年3市町か4市町か、県内で新しく取り組んでいますね、ご存じですね。

健康福祉課長 この4月から新しく取り組まれるということでお聞きしていますのが、相生市、養父市、稲美町でございます。

小林 博議員 全国的にも非常に取組が広がっていらっしゃって、東京の都会から、あるいは小さな村々に至るところでもそれぞれやっておるところがございます。まだまだ必要額からいうと金額は小さいのですが、高齢者がこうして出れば医療費の削減にもなりますし、子育て支援ということにも直接的にですね、高齢者が面倒見てもらえる、あるいは高齢者が元気であれば息子も娘もですね、安心して子育てができるという面もありますので、高齢者福祉か、子どもの優先かというそういうんじやなしに、総合的にですね、役割を果たすわけですからね、その点、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

県の制度が、それができたら、それがどんなふうになっておるかというPRも含めてですね、求めておきたいと思っております。

最後に、情報公開について伺います。

図書館には、地元の情報コーナーがあるわけですが、それなりに関心を持って

利用されており、議会の議事録を読まれたり、あるいは町の条例集を見たり、いろんな歴史のものを見たりとかいろいろされておるのですが、そこでいろんな広域行政やら、その他いろんな審議会とか委員会とか、いろんな資料も最初あったものが、平成29年とか30年とか、その古いままでありましてですね、やっぱり最新のものにしっかりと、図書館ですので、開架スペースには充実をしておいてほしいと思うんです。その情報公開の対象も各分野、広域行政、各種委員会など、その拡大をですね、進めていってほしいというふうに思います。その面ではどっか、総務課なら総務課がちゃんと担当でしたら責任を持って、そういうものをちゃんと、その他必要に応じて新しいものに更新をして、そうして必要なところに整備するということが要ると思います。図書館については、資料の保管というふうなことも含めて、特別な役割もございますので、総務課及び図書館独自のですね、そういうことが要ると思うわけでありまして。その点についてどうでしょうか。

総務課長 今、図書館のことをおっしゃいましたけども、町内3か所、役場と八千種研修センター、これと図書館に情報公開コーナーを置いていまして、今、担当は総務課ということになっております。まず、公開対象の拡大ということですが、過去にはですね、ご意見を頂いて、町議会の議案書をこの3か所の情報公開コーナーに配置した例もありますので、こういったものというふうなご意見を頂ければ、対応できるものでしたら配置していくことも可能です。

あと、更新ですが、情報の更新、これは各課において行っているため、古いまま更新できていないものがあることは確認できていませんでした。新しい情報が出ればその都度更新していくよう、各担当に依頼しているところですが、今後はその更新がちゃんとできているかという確認もしっかりしていきたいと思っています。

社会教育課長 図書館におきましても情報公開コーナーを設けております。そのコーナーにつきましては、総務課長から答弁がありましたように、同様の資料の開示をさせていただいておるんですが、議会の議事録や予算書、町の広報などは、過去から図書館資料として収集していたものがありますので、古い分も書庫に保存しております。そういった情報につきましては見ていただくことが可能というような状況にさせていただいております。

小林 博議員 いや、もうそれはよう分かつとんです。ですから、私の言いたいのは、各方面のですね、町行政の情報、農業の関係、森林の計画、食育の計画とその都度やりますが、そういうものがちゃんと図書館にですね、リアルタイムで整備をされておるというふうなこと、図書館としても独自の責任感を持ってほしいということをおっしゃるわけですか。

それから公開媒体ということで書いてありますが、町の広報と、あとホームページはやっぱり大きな役割を果たすと思います。そんな面で昨日、おとつにお聞きしたんですが、ホームページがちょっとリアルタイムになっていない、そういう部分もですね、聞きましたので、その点の改善方も特に求めておきたいと思っています。

総務課長 確かにですね、ホームページ、なかなか更新されていない事例もあります。私もちょこちょこ見るたびに、気がついたところから更新するように指示をしたりするところですが、今後も気をつけて確認していきたいと思っておりますし、各課にも古いまま残っているものがあれば更新するように改めて通知をしたいと思っております。

小林 博議員 ありがとうございます。教育の問題からまちづくりから、JR、福祉、情報

公開とお聞きをしましたが、それぞれ町だけでできること、あるいはお金がたくさん要るかもしれないという問題もあれば、規則で何とかできないかということ、そして国あるいは県、JRと、相手のあること等々ありますが、それぞれが安心して安全に暮らせる福崎町づくりをとというふうに思いまして、現場を見ながら私なりに思っておることですので、どうぞひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

議 長 以上で、小林 博議員の一般質問を終わります。
本日の一般質問はこれにて終了いたします。
以上で、本会議4日目の日程は全て終了いたしました。
次の定例会5日目は、3月28日月曜日、午前9時30分から再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 1時41分